		平成28年3月3日	定例教育委員会 会議録				
1	開催日時及び場所						
	・平成28年3月3	3 日(木) 午後 3 時 5	5分 ~ 午後4時27分				
	・教育委員会室						
2	出 席 者						
	教育長 松 川	禮子					
	委員 稲本	正		尾	形	哲	也
	委 員 土 屋	·····································		南	谷	清	司
	委員 野原	正 美		水	JII	和	彦
	(月村時子委員、森口	コ祐子委員は欠席)	総合教育センター長兼教育研修課長	丹	羽	俊	文
			教育総務課長	国	島	英	樹
			教育総務課教育主管	折	戸	敏	仁
			教育財務課長	松	原	正	<u>隆</u>
			教職員課長	高	木	俊	明
			教職員課福利厚生室長	森	部	圭	
			学校安全課長	服	部	和	也
			学校支援課長	吉	田		梓
			学校支援課教育主管	古	賀	英	<u> </u>
			特別支援教育課長	出	口	和	宏
			社会教育文化課長	土	井	信	之
			体育健康課長	高	橋	幸	平
3	議事日程等						
	議第1号、議第2号及	とび事務局報告 (3) に	こついて非公開とすることを決	:定。 			
4	会議録						
	平成28年2月24日開催の定例教育委員会の会議録を承認。						
5	審議の概要						
	別添のとおり						

# 会 議 録

発言者 発言 す 内 容 () 書きは事務局発言

### 議第1号 職員の表彰について(非公開案件)

退職教職員(572名)を表彰することについて諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

## 議第2号 岐阜県いじめ防止等対策審議会委員の任命について(非公開案件)

岐阜県いじめ防止等対策審議会の委員の任命について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

### 事務局報告

## (1) 教職員の不祥事根絶を目指した施策の概要と実施計画について

#### 教職員課長

1月の定例教育委員会でご報告したように、昨年12月までに計画していた全5回の教職員コンプライアンス向上委員会が終了した。委員の皆様から貴重なご意見をいただくとともに、並行して事務局内にワーキンググループを立ち上げ、その意見を踏まえ、具体的な施策について検討を進めてきたところである。本日は、事務局内で作成した最終的な施策の概要と実施計画についてご報告する。

具体的な施策提案については、「Ⅲ 対策の視点と施策について」をご覧いただきたい。 「重点」「新規」を示すことで施策の優先順位を明確化した。

まず、「1 コンプライアンス意識の向上」についてご説明する。「(1) 研修内容の改善」は重点施策とした。内容的には、これまで実施してきた教育公務員としての服務研修に、法令に対する理解やその遵守に関する内容を明確に位置づけることとした。研修形態としては、一方的な講義形式ばかりではなく、主体的な参加を前提とするアクティブラーニング型研修の充実に努めていく。

- 「(2) コンプライアンスの観点に立った学校評価の実施」は、新規の施策である。毎年、各学校が、保護者・生徒を対象に行っている学校評価に、学校の労務管理や財務運営状況に関する評価項目を設け、職員の勤務時間や管理職の服務監督状況をコンプライアンス遵守の観点から評価する。
- 「(3) 不祥事防止のための月別重点目標の設定」については、不祥事の発生要因の分析の中で、不祥事の発生件数や内容に時期的な傾向があることも判明したため、本年度、各教育事務所において試行的に月別重点目標を設定し、不祥事防止に取り組んだ。タイムリーな啓発により確かに効果があったと感じている。次年度以降、重点施策の一つとして、県全体として市町村教育委員会と連携して取り組んでいきたい。
- 「(4) コンプライアンスハンドブックの作成とセルフチェックシートの活用」は、新規の施策である。来年度、法令の理解と遵守について学ぶことができる「コンプライアンスハンドブック」を事務局で作成し、初任者研修等の悉皆研修で活用していきたいと考えている。また、現在、毎月実施している不祥事防止のセルフチェックシートに月別重点目標を反映させるなど、実施方法を見直し、形骸化を防ぐ工夫をする。これも、重点施策の一つとして考えている。

次に、「2 勤務の適正化」についてである。コンプライアンス向上委員会の中で、不祥事の発生には、職場の構造的な問題が関係しているのではないかといった指摘があった。まず、「(1) 勤務時間の管理」については、新規の重点施策として、全職員の退校時間の把握と任命権者・服務監督者への報告を義務づけることとする。具体的には、県立学校は県教育委員会、小・中学校は市町村教育委員会への報告を義務づけ、さらに、県教育委員会、市町村教育委員会において勤務実態を把握した上で、時間外勤務縮減の目標を設定し、その実現に向けた取組みを始めたいと考えている。また、会議時間の縮減の施策として、少なくとも「職員会議は原則勤務時間内に実施する」ことを重点施策

「の一つとして徹底していきたい。

早く家庭に帰る日(8のつく日)・ノー残業デーの取組みについては、重点施策として 徹底していきたい。具体的には、とりわけ8のつく日については、管理職が最終施錠を するなど、確実に見届けを行うこととしたい。早く家庭に帰る日やノー残業デーの取組 みを徹底するためには、地域・保護者の理解と協力も必要となる。具体的には、県教育 委員会が、岐阜県PTA連合会等と連携し、市町村教育委員会に協力を依頼するなどし て、地域・保護者への理解と協力を求めることを新規施策として考えている。依頼内容 としては、例えば、8のつく日については、午後6時以降の不要不急の電話は控えてい ただく、年末年始の学校閉庁日の設定へのご理解等を考えている。

次に、「3 機能的な組織の構築」についてである。「(1) 校内運営組織の見直し」については、重点施策として県教育委員会が「学校運営機構の見直し例」を示すことにより、委員会組織の統合や同時開催を積極的に推進し、校務分掌事務の見直しと効率化を図ることとした。

「(3) 外部の教育力の積極的な活用」については、地域の協力の積極的な活用、「チーム学校」サポート体制づくり、部活動指導における外部指導者の活用といった観点から、今後、その効果の検証と実現性について継続的な検討課題としたいと考えている。

次に、「4 働きやすい職場環境づくり」についてである。まず、「(1) 学校内外の相談体制の充実」のうち、メンタルヘルスケアの充実は、新規・重点施策としている。平成27年12月から実施されることとなったストレスチェック制度を実効性の高いものとし、職場におけるストレス要因の分析、職場環境の改善に活用するとともに、公立学校共済と連携した従来型のメンタルヘルス事業と有機的に結びつけ、一層のメンタルヘルスケアの充実につなげたいと考えている。また、「学びあい、相談できる校内環境のためのメンター制の導入」については、校内にメンター制を導入し、同僚性を育むことにより教員の孤立化を防ぎ、職場環境を改善する施策である。若い教員の育成という面で、初任者研修とも絡めて重点施策としたい。「悩み相談ができる窓口の設置と周知」については、従来の相談窓口に加えて、各教育事務所と市町村教育委員会に相談窓口を新設し、今後とも重点施策の一つとして充実を図るとともに積極的な周知に努めたい。

最後に、「5 その他」の施策である。「(1) 採用選考試験」については、岐阜県の求める教師像との関連性を高めた採用試験の工夫や採用倍率を高める工夫をしていきたい。「(2) 日常の教育活動のスリム化」については、教室掲示の簡素化、校内研究・研修の進め方の見直し、研究指定校の見直しに加え、学級日誌や生活記録ノート等、例年行ってきたことでスリム化できるところを見直していくことについて今後も検討していきたい。

以上の施策大綱について、来年度以降の実施計画を示している。各施策を①平成28年度からの実施、②平成29年度からの実施、③継続的に検討する必要のある施策の3つに分類し、実現可能な施策については、来年度から着実に推進していくとともに、今後、検討を要する課題については、引き続き検討していくこととしている。以上、策定した「教職員の不祥事根絶、多忙化解消を目指した施策大綱」については、年度内もしくは年度当初に公表する予定である。

### 稲本委員

人にものを教えるのは大変なことであるが、今、教員が職務にプライドをもてない状況になっていることが問題であると思う。一般的には、職務にプライドをもち、一定の評価をされると、せっかくここまでやってきたのに台無しになってしまうという意識が働き、不祥事は起こさなくなる。そこをもう少し掘り下げた方がよい。コンプライアンス意識の向上と併せて、評価システムの構築についても考えていく必要がある。どの学校も誇りをもち、教員も誇りをもつという回路を作る一方で、コンプライアンス意識の向上にも取り組むようにしていかないと、やってはいけないことを示すばかりでは浸透しないのではないかという気がする。

### 土屋委員

率直に申し上げて、教員は本来聖職であり、強く正しく頼りになる存在であるという環境で育ってきた世代からすると、教員にこういったものができたことは残念である。 教員にこういったルールがあるということを知ったら、子どもたちはどう思うだろうか。 こんなところまで事細かにルールを決めなければいけないのかという気がする。

## 野原委員

不祥事発生の要因として、資質向上や職務・勤務体制が指摘されているが、不祥事が増える前から教員の勤務体制等はさほど変わっていないような気がする。教員だけが忙しいから、資質が悪いから不祥事を起こすということではなく、社会全体で育んでいかなくてはいけない規範意識が薄れてきているように思う。しかし、教員である以上は、こうしたもので正していかなくてはいけないと思う。

最後に「例年行ってきたことの見直し」を打ち出されたが、教員の世界では当然のように行ってきたことでも、外から見ておかしいと思うことはいくつもあると思う。そういった点に視点を当てて見直していくのは大事なことであると思う。前回の総合教育会議で、横浜市の民間人校長の方から話を聞いたが、教員とは異なる発想でマネジメントを変えていったことにより不登校児童生徒がいなくなったといった話を聞いた。教員になるための勉強をしてきた者が気付かない何かをもつ方だと感じた。そういった意味でもいろいろな風を入れながら、正すべきところは正していくという方向で考えていただきたい。

## 教職員課長

今ご指摘をいただいた点は、コンプライアンス向上委員会でも話題になったところである。教員としての責任と誇りをもつためにはどうしたらよいか、教職自体の魅力がなければ、そういったものはもてないだろうということで、現在の働き方についても見直す必要があるという視点から勤務の適正化にまで至った。

また、委員に教員関係者が含まれていないので、これまで当然と思っていたことについても、民間企業ではとても考えられないといったご指摘があった。今いただいたご指摘も含めながら、公表させていただきたいと思う。

### 教 育 長

今年度、コンプライアンスの話題が出た時に、教員が誇りをもてるように教育委員の賞を出すといった話があった。教員に元気を出して誇りをもってもらうための仕組みも併せて考えていかないといけない。教員の資質は教育の成否を決定するものであるし、教育委員会の予算の90%は教職員の人件費であるので、今いただいたご意見は、一種の教員に対するエールであるととらえ、取り入れながら活かしていきたいと思う。

#### 稲本委員

「不祥事を根絶するための施策大綱」の $2\sim5$ は、コンプライアンスから来る問題ではなく、どう働くかといった問題である。「目指すべき教師像」のような前向きなものにはできないものか。不祥事根絶のためではなく、教員がもっとよくなるために行うといった趣旨のものにできるとよい。

#### 教育長

昨年度、不祥事案件があまりにも多かったことが発端となって始めたものであるが、 始めてみると、稲本委員のご指摘のようにコンプライアンスそのものよりも、勤務の適 正化等の方が大きな問題だという議論になった結果である。

### (2)「主権者教育の推進」指導の手引について

# 学校支援課 教育主管

お手元に「主権者教育」の推進というリーフレットをお配りしている。これは、今月中旬にすべての公立小・中・高・特別支援学校の教員一人一人に配布する予定のものである。高等学校については、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、副読本を指標に主権者教育を実施していくが、小学校段階から教育を実施していくことが重要であること、また、現場の教員が授業でどのような内容を取り上げるか、教員としてどのようなことに気を付けるべきかといった不安を抱えていることを踏まえ、このリーフレットを活かしていきたいと考えている。岐阜県版の指導資料ということで、岐阜県における実践的な指導例を掲載するとともに、小・中・高・特別支援学校を一本化し、つなげて指導ができるような資料になっている。小学校段階からを対象とした資料としては、全国的にも初めてのものであると考えている。

内容的には、全く新しい教育を始めるということではなく、現行の教育活動・指導内容を主権者教育という面からどう充実させ、どう工夫していくかといった観点で資料を

# ホームページ公開

作成している。例えば、これまでもふるさと教育を行ってきたが、ふるさと教育の推進こそ、地域に目を向けられる人材を育成していくことであるし、また、稲本委員からご指摘のあった生徒会活動については、小・中学校における実践例として、特別活動の「議員と議会」を掲載している。生徒会活動を形骸化させることなく、「私の一票・私の意見が学校生活を変える」と実感できるような教育を展開していきたいと考えている。また、子どもたちが自分の考えや根拠をもち、一票の重みを感じて投票できるように、そのための力を教科指導の中で身に付けさせていきたいと考えている。さらに、教員の政治的中立性の確保・高校生の政治的活動の指導についても、具体的に示し、指導に活かしていけるように作成している。

今後、校内研修はもとより、様々な研修の機会に活用していきたいと考えている。

## 稲本委員

主権者教育には、2つの問題があると思う。1つは、日本の若者は政治に興味がないということ、もう1つは、18歳になって選挙権をもったときに、教員がいかに政治的中立性を担保して指導するかということである。この2つは、矛盾する問題である。2つ目はルールをしっかり作ればよいが、1つ目の興味のない若者に興味をもたせるのはなかなか難しい。アメリカや北欧では、中学・高校時代からどの政党を支持するか決まっているという。日本では、あまり政治の話をしない。まず、主権者になることの意味や、民主主義とは何かということを理解し、政治に興味をもつための教育をしなければならない。それを行うことと、政治的中立性を保つことは矛盾するので難しい。矛盾したことを同時にやらなくてはいけないのが主権者教育であるということをよく理解した上で展開する必要がある。いかに政治に興味をもたせるかは、小・中・高等学校の教育の中で、いかによい形で成熟させていくかだと思う。この辺りの議論をもっとしなければならないと思う。

# 学校支援課 教育主管

主権者教育を実践していく学校現場では、「こういうことをやりたいが、政治的中立性の点から不安だ」という声もある。そういった声を吸い上げて、県教育委員会が助言していくような連携システムが必要である。リーフレットを配布して終わりにならないように考えていきたいと思う。

### 野原委員

新聞の子ども向けコーナーには、主権者教育について、とても分かりやすく書いてある。既に学校でも新聞を授業に活用していると思うが、メディアが作る資料はとても分かりやすく、大人も学ぶことのできる内容であるので、このタイムリーな時期をとらえて、親も勉強していかなくてはいけないと思う。

### (3) 岐阜県図書館協議会委員の任期満了に伴う公募委員の一般公募について(非公開案件)

岐阜県図書館協議会委員の任期満了に伴う公募委員の一般公募について報告した。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

### (4) 岐阜県博物館における損害賠償事案について

# 社会教育文化課長

岐阜県博物館の職員駐車場において、公用車が駐車中の車両を破損させた事案である。 平成27年11月12日午後5時30分頃、トラックにより展示資料を荷解室に搬入する際、荷解室前に駐車してあった公用車を移動させるため、駐車場の空きスペースに後退したところ、後方に駐車中の職員の普通乗用車と衝突し、車両のリアバンパーを破損させたものである。駐車車両の所有者に過失はなく、責任はすべて県にあるため、修理見積額62,640円を損害賠償額として決定し、報告するものである。

- (5) 平成27年度教育委員行事予定について
- (6) 平成28年度教育委員行事予定について

教育総務 平成27年度教育委員行事予定については、前回からの変更はない。平成28年度教

# ホームページ公開

課長「育委員

長 「育委員行事予定について、4~7月の定例教育委員会は、4月27日(水) 14時から、5月25日(水) 14時から、6月29日(水) 14時から、7月13日(水) 午後に開催させていただく予定である。7月は、午前に県内視察を開催する予定であるので、ご予定をお願いしたい。また、総合教育会議の日程については、後日調整させていただく。出席者欄に(委員)と記載している行事は、今後、ご出席いただく方を調整する行事である。随時ご案内させていただく。

なお、「ふるさと教育フェスタ2016」は、予算編成の段階では、1月21日(土)の開催を予定していたが、今後、日程を変更する可能性があるので、ご承知おきいただきたい。

### その他

# 教 育 総 務 課 長

お手元に第4回の総合教育会議議事録の抜粋と「岐阜県教育大綱」をお配りしている。2月24日の総合教育会議において、大綱の最終段階の案をお示しした。その際、稲本委員から、「具体的にどう実行に移していくかが重要で、それをどこかに書く必要はないか」というご意見をいただいた。それに対し、事務局からは、大綱は教育等の目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求められているものではないという点、大綱を策定するに当たり、先にある教育ビジョンをもとに新しい要素を付け加えたという点、教育ビジョンそのものが施策のレベルまで記述してあるという点、大綱の期間は第2次教育ビジョンの期間と合わせてあり、次の策定に当たっては、大綱が方針を示し、教育ビジョンが具体の施策まで記載するという整理もできるという点をご説明した。

そのような議論があり、結果としてお配りしている大綱の記載に変更はない。大綱については、現時点では3月24日に決定し、公表する予定であると聞いている。

### 閉会

午後4時27分、閉会を宣言する。